

著作権に関する相談会 開催要項



1 趣 旨

令和2年度から授業目的公衆送信補償金制度の運用が開始されたことによって、教職員各人が著作権を理解した上で、適切に授業運営を行うことが強く求められている。本相談会は、教職員が正しく著作権を理解して、授業形態に応じた適切な授業運営を実施するために、学問領域等により著作権の取扱いが異なる部分について、個別に対応することで、著作権に対する知識をより深めることを目的とし、開催する。

2 日 時

令和6年3月23日（土） 午前の部 10時～12時
午後の部 14時～16時

※ 希望者が多数いる場合には、上記の時間に追加して行うことがある。

3 対 応 者

法学部経営法学科 加藤 浩 教授，加藤 暁子 教授，藤田 晶子 准教授，
齋藤 崇 専任講師 ほか

4 対 象 者

日本大学の教職員（非常勤を含む）

5 開催方法等

- ① Zoom を利用したオンライン形式により開催する。
- ② 相談時間は15分以内とし、相談時間及び入れ替わり等を含め1名（又は1組）の対応時間は20分とする。
- ③ 相談内容は、授業に関連した内容のみとし、その他は対象としない。

6 申込方法等

- ① 相談希望者は、Google フォームにて相談内容等の詳細を記載した上で申し込む。
- ② 決定した相談者への開催時間等の詳細は、メールで個別に連絡する。
- ③ 希望者多数の場合は、所属学部や資格等が偏らないように選考を行うことがある。
- ④ 相談者募集に係る詳細は、各学部教務課等へ連絡する。

7 問合せ先

日本大学本部学務部学務課
(TEL : 03-5275-8314, e-mail : adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp)

以 上